社会福祉法人島本町社会福祉協議会 ヘルパー募集について

1. 職 種 ヘルパー(障害福祉サービス)

2. 採用人数 3名

3. 仕事内容 障害福祉サービスの非常勤ヘルパー

(居宅介護、重度訪問介護、同行援護、移動支援)

※直行•直帰

※月に1時間程度のミーティングあり

4. 雇用期間 令和7年2月1日~令和8年3月31日(試用期間3ヶ月)

ただし契約更新の可能性あり(勤務成績・業務量の状況等による)

5. 勤務地 大阪府三島郡島本町桜井三丁目4-1 島本町ふれあいセンター

6. 勤務時間 午前8時から午後6時の間の1時間以上、週1日以上

※曜日・時間・時間外は相談に応じます

7. 休日等 非定例日、1週間あたり1日以上を休日とする

8. 賃 金 時間額1,120円~1,320円

※土日祝及び時間外割増あり

※移動費1件につき200円の支給あり

※研修・会議費別途支給あり

※有休休暇制度あり

9. 資格·免許 介護福祉士、介護職員実務者研修修了者、介護職員初任者研修

修了者のいずれか、あるいは旧ホームヘルパー1級、2級の所持者

10. 選考方法 面接

11. 問合わせ 島本町社会福祉協議会 遠山

大阪府三島郡島本町桜井三丁目4-1 島本町ふれあいセンター

TEL 075-962-5417